日調連発第３４０号
平成２９年3月３１日

各土地家屋調査士会長　　殿

日本土地家屋調査士会連合会長
日本土地家屋調査士会連合会共済会長

財形住宅金融株式会社が提供するサービスの紹介について（お知らせ）

当連合会の会務運営及び共済会事業につきましては、ご理解とご協力をいただき御礼申し上げます。

さて、勤労者財政形成促進法に基づき財形住宅融資を出資会社に代わって行うことを目的として設立され、厚生労働大臣の登録を受けている財形住宅金融株式会社から、住宅金融支援機構を利用した長期固定金利住宅ローンの紹介がありましたのでお知らせするとともに、関係資料を別紙のとおり送付します。

なお、別紙は、今後当連合会ウェブサイトの会員の広場における共済会のウェブページに掲載する予定でおります。

事前相談又は利用申込については、来る４月３日（月）以降、財形住宅金融株式会社へ直接連絡（連絡先等は別紙３又は別紙４を参照）されますようお願いします。

また、実際に融資を申し込まれる際に提出される源泉徴収票や確定申告書等において、土地家屋調査士業界との関連性の確認が困難な場合（貴会会員の家族等）、貴会会員との関係性（家族等）を説明することにより利用可能である旨申し添えます。

記

別紙１　　財住金フラット３５商品概要
※　「１　ご利用いただける方」に「①　日本土地家屋調査士会連合会共済会の会員の方」と記載されておりますが、「貴会会員及びその家族、その事務所に勤務する補助者等」、「貴会事務局職員」及び「当連合会事務局職員」が利用可能となります。

別紙２　　個人情報の取扱いに関する同意書

別紙３　　（参考）チラシ（財住金フラット３５）

別紙４　　（参考）チラシ（財住金フラット３５借換え）

以上

別紙１

財住金フラット 35 商品概要

１．ご利用いただける方

●次のすべての条件を満たす方（個人）

①日本土地家屋調査士会連合会共済会の会員の方。
②お申込時の年齢が満 70 歳未満の方。
※親子リレー返済をご利用の場合は、70 歳以上の方でもお申込みできます。
③日本国籍の方又は永住許可等を受けている外国人の方。
※日本国籍以外のお申込人は、永住資格を有する旨の証明書類の提出が必要です。
④安定した収入のある方で、財住金フラット 35 を含む「すべての借入の年間返済額」が、借入申込年度の前年税込年収に対して次の基準以下であること。（収入合算の利用可）

【前年税込年収の基準】

400 万円未満	30%以下
400 万円以上	35%以下

※「すべての借入の年間返済額」には、お申込人および連帯債務者名義の他の住宅ローン、自動車ローン、教育ローン、カードローン（キャッシングや分割・リボ払いを含む）等を含みます。
※年収の基準は、原則として、借入申込年度の前年税込年収ですが、公的所得証明書の通知または発行を受けられない時期（4 月～5 月頃）にお申込み、かつ、融資実行の場合は、借入申込年度の前々年税込年収になります。
※収入合算については、お問合せください。

２．資金使途

①住宅建設資金（土地取得資金含む）
（お申込みご本人またはご親族がお住まいになる住宅）
②新築・中古住宅（マンション含む）購入資金
（お申込みご本人またはご親族がお住まいになる住宅）
③セカンドハウスの建設・購入資金
（お申込みご本人が現在のお住まいの他にご自分で利用（居住）する２戸目の住宅）
④借換え資金　（現在返済中の住宅ローンを借換えするための資金）

※「住宅改良工事」の資金にはご利用できません。
※土地取得費（または借地権取得費）は、借入申込年度の前々年度（4 月 1 日）以降の取得時期のものが対象となり、住宅建設資金と併せてご利用ができます。土地取得費のみではご利用できません。
※借地権取得費（権利金・敷金・保証金・前払賃料）は融資対象となりますが、制約がありますのでお問合せください。
※親族居住用融資については、お問合せください。

３．融資金額

100 万円以上 8,000 万円以下、かつ、
住宅建設費（土地取得費を含む）または住宅購入価格の 100%以内（1 万円単位）
※店舗（事務所）併用住宅等の場合は、制約がありますのでお問合せください。

４．借入期間

15 年以上 35 年以内（179 回～419 回）で、最終返済時の年齢が 80 歳未満（1 年単位）
「借換え」にて利用される場合には、「35 年」から「住宅を取得した当初の住宅ローンの経過期間（１年未満切上げ)」を減じた期間が上限となります。
※お申込時ご本人（連帯債務者含む）の年齢が 60 歳以上の場合は 10 年以上でお申込みできます。
※親子リレー返済をご利用の場合の最終返済時年齢は、後継者の年齢を対象とします。

５．返済方式
①「元利均等毎月返済」または「元金均等毎月返済」のいずれかを選択できます
② 6ヶ月ごとのボーナス返済も併せてご利用できます(融資額の 40%以内、1 万円単位)

６．融資対象となる住宅
①住宅の床面積が、一戸建て等の場合・・・70 ㎡以上、上限なし
　　共同住宅（マンション）の場合・・・30 ㎡以上、上限なし
②住宅建設費（土地取得費含む）または住宅購入価格が 1 億円以下（消費税含む）であること
③「適合証明書」等で住宅金融支援機構が定める技術基準（住宅の安全性、居住性、耐久性等）に適合すること

※敷地面積の要件はありません。
※店舗や事務所と併用した住宅の場合、住宅部分の床面積が全体の 1/2 以上であることが必要です。
※検査機関等による物件の検査を受け「適合証明書」の取得が必要になります。
※「適合証明書」の検査手数料は、お申込者のご負担となります。
※借入申込日前にお申込者へ所有権の保存・移転登記をしている住宅はご利用できません。

７．融資金利と融資手数料等
①全期間固定金利（融資実行時にお借入全期間の金利が確定します）
②お申込時に下記から選択していただき融資実行時の金利を適用します。
手数料定額型（初期費用を抑えたい方向け）
手数料定率型（毎月の返済額を抑えたい方向け）
③借入期間（20 年以下・21 年以上）に応じて、融資金利が異なります。
平成 29 年 3 月融資実行の場合の適用金利です。（参考値）
融資率９割以下

借入期間等	手数料定額型	手数料定率型
融資手数料	21,600 円	融資額×融資手数料率（1.08%）
借入期間 20 年以下	年 1.11%　＊	年 1.01%　＊
借入期間 21 年以上	年 1.22%　＊	年 1.12%　＊

融資率９割超

借入期間等	手数料定額型	手数料定率型
融資手数料	21,600 円	融資額×融資手数料率（1.08%）
借入期間 20 年以下	年 1.55%　＊	年 1.45%　＊
借入期間 21 年以上	年 1.66%　＊	年 1.56%　＊

＊実質年率　　年１．１０２％　～　年２．０２１％
※融資率とは、建設費・購入価額に対して【財住金フラット３５】のお借入金額の占める割合をいいます。
※融資手数料は、いずれも税込です。

※住宅金融支援機構が定める技術基準において、省エネルギー性が高い住宅（フラット 35Ｓ）等に該当する場合、一定期間金利が引下げられる制度があります。詳しくは、お問合せください。
※融資実行時の金利は、毎月、月初に改定されます。財住金のホームページ等でご確認ください。

８．担保
建物およびその敷地に、住宅金融支援機構を抵当権者とする第１順位の抵当権設定登記をしていただきます。

※同一敷地内に融資対象物件以外の既存建物がある場合、既存建物にも抵当権設定登記が必要です。
※敷地が賃貸借の借地で抵当権設定登記ができない場合、原則として、火災保険の保険金請求権に住宅金融支援機構を質権者とする第１順位の質権を設定させていただきます。
※抵当権設定登記費用は、お申込者のご負担となります。

９．保証人
保証人は不要です。

10．保証料・繰上返済手数料
保証料・繰上返済手数料は不要です。
※一部繰上返済の場合、繰上返済日は毎月のご返済日となり、ご返済できる金額は 100 万円以上となります。
また、「住・My・Note」（ご返済中のお客様向けのインターネットサービス）を、ご利用いただく場合には、10 万円以上から手続きできます。

11．融資実行日
毎月 10 日～月末までの金融機関営業日
※1 日～9 日及び 20 日の融資実行はありません。
※12 月の融資実行は、12 月 27 日までの金融機関営業日となります。
※建物が完成し契約関係書類（融資実行書類）が財住金に到着し、登記スケジュールが確定すると、上記のいずれかの融資実行日となります。
※融資実行書類の提出後（融資実行日の確定後）は、お申込内容の変更はできません。

12．融資実行金の受取り方法
①融資実行金のお振込みは、原則として、お申込時にご指定のご本人名義返済口座となります。
②融資実行金を売主などが代理受領（財住金から売主などの指定口座へ直接入金）する場合は、お問合せください。
③土地の購入代金や建物の中間代金・引渡し代金が、財住金フラット 35 の融資実行日以前に必要な場合は、別途つなぎ融資を併せてお申込みください。

13．返済日・返済口座
①融資実行日、返済開始日、初回返済額は次のとおりになります。

融資実行日	10 日～19 日（毎営業日）	21 日～月末（毎営業日）
返済開始日	融資実行日の翌月 10 日	融資実行日の翌々月 10 日
初回返済額	初回元金＋第 2 回元金＋日割利息	

②ご返済は毎月 10 日に、お申込時にご指定のご本人名義返済口座から自動引落しとなります（住宅金融支援機構への約定返済日は 20 日）。
※返済日が土・日・祝日にあたる場合は、翌営業日となります。
※初回返済額は 2 回分の返済元金と日割利息の合計となります。初回返済額は、2 回目以降の返済額と比べて多くなり、総返済回数は 1 回少なくなります。（例：30 年返済の場合は 359 回）
③ご返済口座はお申込時に「都市銀行」・「地方銀行」・「信用金庫」・「労働金庫」の本支店の中から指定していただきます。
※信託銀行・外資系銀行・農協・信用組合・ゆうちょ銀行・その他ネット銀行等はご利用できません。
※引落し名義人は、返済回収委託先である「日立キャピタル㈱」となります。

14. 団体信用生命保険
原則として、機構団体信用生命保険特約制度にご加入いただきます。

※返済途中での死亡・高度障害など不測の事態に備え、ご家族のために加入する保険です。
※債務者お一人が加入する機構団信の他、ご夫婦連帯債務の場合の夫婦連生団信、3 大疾病特約付きの機構団信も選択できます。
※告知内容によっては医師の診断書等を提出していただく場合があります。
※「団体信用生命保険特約料」は、お客様ご負担の年払いとなります。
※１年目の団体信用生命保険特約料は、融資仮承認後にご請求書を送付いたします。到着後２週間以内に請求書記載の財住金口座へお振込みください。
※2 年目以降はお申込時にご指定のご本人名義口座から自動引落し（毎年１回融資実行月 12 日）または、クレジットカード払いとなります。（１年目のお支払にはクレジットカード払いはご利用いただけません）
※引落し名義人は、「明治安田システム・テクノロジー㈱」となります。
※住宅ローンを繰上完済される場合等、機構団信特約制度から脱退される場合、
お支払済みの特約料のうち、未経過の保障月数に相当するものとして機構が定める
金額を返戻します。
（全額繰上償還請求を受けている場合など、返戻できない場合があります）
※一部繰上返済や返済方法の変更の場合は、特約料の返戻は行いません。
翌年分の特約料を算出する際に繰上返済や返済条件の変更の内容が反映されます。

15. 火災保険
建物に「再調達価額」を保険金額、原則として「借入期間以上」を保険期間とする長期一括払い火災保険を付保していただきます。

※「再調達価額」とは、同等の建物を新たに建築あるいは購入するために必要な金額をいいます。
※原則として、財住金指定の三井住友海上火災保険㈱の商品をご利用いただきます。
（火災保険料の団体割引が受けられます）

16. 延滞損害金　　年率 14.5%（365 日日割計算）

17. その他
①賃貸借の借地（地主が申込者の配偶者または直系親族でないこと）で土地に抵当権設

定できない場合でもご利用できますが、制約がありますのでお問合せください。
※使用貸借（地主が申込者の配偶者または直系親族）の借地の場合は、抵当権設定できることが必須条件になります。

②買戻権が住宅または敷地に設定されているとご利用できない場合がありますので、お問合せください。

③保留地（土地区画整理事業地内）など、融資実行と同時に抵当権設定登記ができない場合は、ご利用できません。
※抵当権設定登記ができる場合でも一部制約がありますので、お問合せください。

18. お申込に当たってのご注意・ご確認事項

①商品改定や財住金の諸事情により優遇及び各サービスの内容が変わる場合がございますのでご了承ください。
②不動産所得がある場合は、賃借状況、借入状況に係わる書類の提出をお願いすることがあります。
③「審査結果のお知らせ（借入手続きのご案内)」を受けてから 2 年を経過する日までに融資実行できない場合は、原則としてお申込内容及び審査結果が取り消しとなります。
④申込書類の記載内容が事実と相違する場合は、お申込みが無効になることがあります。
⑤融資申込手続き（各種書類の提出等）は郵送で行えますが、金銭消費貸借契約時は、原則として、最寄りの財住金までご来社いただきます。
⑥お申込時に住宅金融支援機構の買取条件への適合および財住金で行う審査結果（個人信用情報機関の利用を含みます）によっては、ローン利用のご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。
⑦お申込みから審査結果（融資仮承認）をお知らせするまでに、お申込内容によっては日数を要する場合があります。あらかじめご了承ください。
⑧融資申込内容の変更には、所定の審査が必要になります。融資申込内容に変更がある場合は、融資実行時期の約 2 週間前までに財住金へお問合せのうえ、変更手続きをお済ませください。
⑨融資実行後、速やかに融資対象となる住宅に入居していただきます。
※速やかに入居できない事情がある場合は、お問合せください。
⑩この住宅ローン（「財住金フラット 35」）は、融資実行と同時に住宅金融支援機構にローン債権を譲渡いたしますが、ローン債権譲渡後も融資金利や借入期間などお客様とのご契約内容が変更されることはありませんので、ご安心ください。

●お問合せ先

厚生労働大臣登録福利厚生会社　財形住宅金融株式会社

貸金業登録番号　関東財務局長（7）第 01157 号　http://www.zaijukin.co.jp
東京支社　TEL　03-3263-4861

財住金 提出用

個人情報の取扱いに関する同意書

別紙２

財形住宅金融株式会社　御中

お申込日	平成　　年　　月　　日

申 込 本 人
（自署）　**氏名**

連帯債務者
（自署）　**氏名**

申込本人と連帯債務者（以下総称して「私」という。）は財形住宅金融株式会社（以下「財住金」という。）が取得する個人情報の取扱いについて、下記のとおり同意します。

１．個人情報を利用する業務の内容及び目的

私は、財住金が個人情報の保護に関する法律（平成15年５月30日法律第57号）に基づき取得した個人情報を下記の業務及び利用目的の達成に必要な範囲で利用することに同意します。

(1)　業務内容
- ①　住宅融資の業務、住宅融資に関する信用保証の業務、住宅に関するコンサルティングの業務、損害保険代理店に関する業務及びこれらに付随する業務
- ②　その他財住金が営むことのできる業務及びこれらに付随する業務

(2)　利用目的
- ①　住宅の融資やコンサルティング等の申込み（以下「本申込み」という。）や継続的なご利用等に際しての判断や取引等のお知らせをするため
- ②　本人の確認やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ③　与信事業に際しては、与信判断や与信後の債権管理への利用、また個人情報を加盟する信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で利用するため
- ④　火災保険や地震保険、団体信用生命保険の保険引受等の事務につき適切な業務運営を確保するため
- ⑤　独立行政法人住宅金融支援機構が買取した債権の管理回収業務を財住金が委託業務として行い、その管理回収業務のうち支払い督促手続きなどの一部業務を債権回収会社（法務大臣の許可を受けた株式会社）に委託し処理をするため
- ⑥　他の事業者から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑦　住宅融資に伴う契約（以下「本契約」という。）や法律に基づく権利の行使や義務を履行するため
- ⑧　融資物件（敷地や建物）に係わる内容確認や建設及び登記の進捗状況等を建築業者や不動産業者、司法書士事務所等に確認するため
- ⑨　市場調査ならびにデータ分析やアンケートの実施等によるサービスの研究や開発のため
- ⑩　財住金及び子会社の宣伝物及び印刷物の送付等の営業案内をするため
- ⑪　損害保険代理店として、損害保険会社から委託を受けた保険業務を適切に遂行するため
- ⑫　ご勤務先又は勤務先が委託する事務取扱会社（勤務先が利子補給制度を導入している場合に限る。）に財住金のサービスをご利用いただく資格等の確認や利子補給データ等の提供のため
- ⑬　その他サービスを適切かつ円滑に履行するため

２．個人情報の収集・保有・利用

私は、財住金が前条の業務及び利用目的を達成するため、以下の個人情報につき保護措置を講じた上で収集・保有・利用することに同意します。
- ①　私が所定の申込書及び書類に記載した氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、勤務先、住居の状況、融資住宅（所在地、構造、延面積等）等
- ②　本申込み及び本契約に関する申込日、契約日、契約額、支払回数等
- ③　本契約に関する残高、月々の返済状況等
- ④　私が申告した私の資産、負債、収入、支出の内容等
- ⑤　その他財住金が融資申込時及び融資実行後に適切な業務の遂行に必要な範囲内で収集した個人情報

３．第三者への個人情報の提供

私は、財住金が私の個人情報のうち下表に示す情報を下表の事業者に下表に記載した利用目的の達成に必要な範囲で利用するために提供することを同意します。

個人情報を提供する事業者名	提供する目的	提供する個人情報	情報を提供する期間
独立行政法人住宅金融支援機構	債権の譲渡を主たる目的とし､財住金と独立行政法人住宅金融支援機構が本申込み内容､本契約内容またこれらに付随する情報を相互に利用するため	債務者の属性（氏名、性別、生年月日、住所、職業、収入等）、貸付条件（利率、返済期間、返済方法、借入金額、資金計画等）、融資住宅情報（所在地、構造、床面積等）、契約内容（借入金額、契約日、最終回返済期日等）、その他業務に必要な範囲で取得した情報等	融資の申込み日から返済が終了する日まで
建築業者や不動産業者、司法書士事務所等	融資物件（敷地や建物）に係わる内容や進捗状況を確認するため	債務者の属性（氏名、住所、勤務先等）、融資住宅情報（所在地、構造、延面積、建設及び登記の進捗状況等）	融資の申込み日から融資手続き（抵当権の設定等）が終了する日まで
団体信用生命保険・共済の引受保険会社及び全国共済農業協同組合連合会	団体信用生命保険・共済のご案内、加入意思確認、引受等の事務	債務者の属性（氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、健康状態等）、貸付条件（返済期間、借入希望額、融資額等）、回収情報（残高、資金受取予定日、最終回返済日、返済終了日等） ＊すべてのお客様について提供します。	融資の申込み日から返済が終了する日まで
勤務先又は勤務先が委託する事務取扱会社(勤務先が利子補給制度を導入している場合に限る。)	財住金のサービスをご利用いただく資格等の確認や利子補給データ等の提供のため	主債務者の属性（氏名、勤務先等）、融資条件（利率、返済期間、返済方法、借入金額等）、利子補給データに必要な情報等	融資の申込み日から返済が終了する日まで

（裏面へ続く）

4．信用情報機関の利用・登録等

本申込みに係る個人情報の提供、登録、使用に関する同意内容は以下のとおりです。

(1) 個人情報の使用

財住金は、財住金が加盟する信用情報機関（以下、「加盟先機関」という。）及び加盟先機関と提携する信用情報機関（以下、「提携先機関」という。）に私の個人情報（加盟先機関又は提携先機関の会員が登録した情報の他、破産手続等の公的記録情報・電話帳記載の情報など同機関が独自に収集・登録する情報、日本貸金業協会から登録を依頼された情報を含む。）が登録されている場合には、貸金業法第13条等の定めにより、当該個人情報の提供を受け、返済又は支払能力を調査する目的のみに使用します。

(2) 申込情報の信用情報機関への提供

財住金は、私に係る本申込に基づく個人情報（本人を特定する情報（氏名、生年月日、電話番号及び運転免許証等の記号番号等）、並びに申込日及び申込商品種別等の情報。以下、「申込情報」という。）を加盟先機関に提供します。

(3) 申込情報の登録

加盟先機関は、当該申込情報を申込日から 6 か月を超えない期間登録します。

(4) 申込情報の他会員への提供

加盟先機関は、当該申込情報を、加盟会員及び提携先機関の加盟会員に提供します。加盟先機関及び提携先機関の加盟会員は、当該申込情報を、返済又は支払能力を調査する目的のみに使用します。

(5) 財住金が加盟する信用情報機関及び当該機関が提携する信用情報機関

財住金が加盟する信用情報機関及び当該機関が提携する信用情報機関の名称及び連絡先は以下のとおりです。

（財住金が加盟する信用情報機関）

株式会社日本信用情報機構	TEL 0120-441-481	http://www.jicc.co.jp/

（財住金が加盟する信用情報機関が提携する信用情報機関）

全国銀行個人信用情報センター	TEL 03-3214-5020	http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/
株式会社シー・アイ・シー	TEL 0120-810-414	http://www.cic.co.jp/

5．共同利用者への個人情報の提供

私は、財住金の取得する個人情報（ただし、信用情報機関から取得した個人情報は除く。）について財住金が子会社である財産形成サービス株式会社へ情報提供し、融資業務やそれに付随するサービスを適切かつ円滑に履行するために共同利用することを同意します。なお、財産形成サービス株式会社における個人情報利用の管理責任者は財住金とします。

6．個人情報の開示と訂正及び利用停止

(1) 個人情報の開示と訂正

私は、財住金に対し、財住金が保有し訂正等の権限を有する私の個人情報について開示を求めることができます。また、保有されている私の個人情報の内容が事実と異なる場合は、私の個人情報の訂正等を求めることができます。財住金は速やかにこの開示、訂正等の請求に応じます。

※財住金への開示手続きにあたり、所定の送付手数料がかかる場合があります。事前に下記の「9．問い合わせ窓口」へご確認ください。

私は、加盟先機関に登録されている個人情報に係る開示請求又は当該個人情報に誤りがある場合の訂正、削除等の申立を、加盟先機関の定める手続き及び方法によって行うことができます。

(2) 個人情報の利用停止

私は、財住金に対し第三者提供など個人情報保護に関する法律の規定に違反しているとの理由により、私の個人情報の利用停止を求めることができます。財住金はその求めに理由があることが判明したときは、違反を是正するために必要な限度で遅滞なく当該個人情報の利用停止等を行います。

7．本同意条項に不同意の場合

財住金は、私が本申込み及び本契約に必要な事項を記入しない場合、または本同意条項を承認できない場合に本契約を謝絶することがあります。

8．本契約が不成立の場合

本契約が不成立の場合であっても本申込みをした事実及び申込時の個人情報は、当該契約不成立の理由の如何を問わず一定期間保有されます。ただし、「4．信用情報機関の利用・登録等」に定める信用情報機関の利用等を除き、本申込みをした事実及び契約不成立を確認する目的以外に利用されることはありません。

9．問い合わせ窓口

財住金が保有する個人情報全般の開示等に関する問い合わせは下記にお願いします。

財形住宅金融株式会社　融資部　　〒102-8650　東京都千代田区麹町 5 丁目 1 番地　　電話　03-3263-3084

ホームページ　http://www.zaijukin.co.jp/

独立行政法人住宅金融支援機構 提出用

＜個人情報の取扱いに関する同意書＞

私は、金融機関が、この申込みに基づく貸付債権を独立行政法人住宅金融支援機構（以下「機構」といいます。）に譲り渡すために、機構に対して、この申込みに係る情報を提供することについて同意します。また、金融機関から情報の提供を受けた機構が、下記１及び２のとおり当該個人情報を取り扱うこと並びに下記３のとおり個人信用情報機関を利用することについて同意の上、この申込みをします。

私は、機構が、機構（住宅金融公庫を含みます。）の融資、貸付債権の譲受け又は住宅融資保険の付保に係る業務を通じて既に取得し、又は取得する私の個人情報をこの申込みに基づく貸付債権の譲受けに係る与信判断のために利用することについて同意します。

私は、入居家族、担保提供者、工事請負事業者担当者、売買契約書等に記載された売主その他第三者（以下「関係者」といいます。）に関する個人情報について、偽りその他不正な手段によることなく適正に取得し、かつ、金融機関に提供すること及び金融機関が機構に提供することについて本人の同意を得た上で、金融機関に提供します。

記

１　機構が個人情報を利用する業務の内容及び目的

機構は、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 59 号。以下「独立行政法人等個人情報保護法」といいます。）に基づき、金融機関から提供を受けた申込本人及び連帯債務者（以下「お客様」といいます。）並びに関係者の個人情報を次の業務及び利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。

なお、機構は、この申込みに基づく貸付債権を譲り受けなかった場合でも、提供を受けたお客様の個人情報をこの同意書の各条項に基づいて利用、提供することがあります。

(1) 業務内容

・住宅の建設等に必要な資金の貸付けを行った金融機関からの貸付債権の譲受け
・保有債権の管理・回収
・その他これらに付随する業務

(2) 利用目的

・お客様の本人確認やこの申込み内容が譲受けのための条件等を満たしていることの確認のため
・金融機関からの貸付債権の譲受け等に係る与信判断のため
・貸付債権の譲受け等の対象となる住宅等の審査のため
・団体信用生命保険・共済の加入、継続、保険金請求、弁済金支払手続等の事務のため
・期日管理等お客様との継続的なお取引における管理のため
・お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
・債券発行に伴う信託契約等のため
・住宅ローンや住宅関連の情報提供のため
・市場調査や分析・統計の実施のため
・アンケートの実施等による機構に関連する商品やサービスの研究・開発のため
・ダイレクトメールの送付等による機構に関連する商品又はサービスに関する各種ご案内・ご提案のため（お客様が送付等を希望した場合に限ります。）
・その他、お客様とのお取引を適切かつ円滑に履行するため

２　機構から第三者への個人情報の提供

機構は、金融機関から提供を受けた個人情報を、下表に掲げる第三者に提供する場合及び独立行政法人等個人情報保護法第９条第２項に規定される場合を除き、第三者に提供することはありません。

個人情報の提供先	提供先の利用目的	提供する個人情報	提供する期間
信託会社等及び信託管理人	信託契約及び債権信託に伴う信託会社等による債権の管理・回収	お客様の属性（氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、職業、収入等）、貸付条件（利率、返済期間、返済方法、借入希望額等）、回収情報（残高、回収元利金、任意繰上返済元金、第１回返済日、最終回返済日、毎回の返済日、併用返済有無、返済残回数等）、延滞情報（延滞月数、延滞元利金、延滞損害金）、返済負担率、抵当権設定建物、抵当権設定土地、残存年数	信託契約の日から信託契約の終了する日まで
独立行政法人都市再生機構	この申込みに基づく貸付けと同機構が行う貸付けとの重複の有無の調査	お客様の属性（氏名及び生年月日）	この申込みに係る契約の日から返済が終了する日まで
団体信用生命保険・共済の引受保険会社及び全国共済農業協同組合連合会	団体信用生命保険・共済のご案内、加入意思確認、引受等の事務	お客様の属性（氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、健康状態等）、貸付条件（返済期間、借入希望額、融資額等）、回収情報（残高、資金受取予定日、最終回返済日、返済終了日等） （すべてのお客様について提供します。）	この申込みの日から返済が終了する日まで
お客様が機構の証券化支援事業に係る融資の申込みを行った金融機関	債権の譲渡又は保険・保証の申込みに係る事務	お客様の属性（氏名及び生年月日）、取扱金融機関（取扱店）名、物件の所在地、借入申込等の日、借入金額、借入金の使途	この申込みの日から返済が終了する日の５年後の年度末まで
この申込みを行った金融機関	金融機関による債権の管理・回収	お客様の属性（氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、職業、収入等）、貸付条件（利率、返済期間、返済方法、借入希望額等）、融資住宅情報（所在地、構造、延面積等）、契約内容（借入金額、契約日、最終回返済日等）、返済状況（延滞、強制回収手続、完済等） （お客様がこの申込みと併せて機構の住宅融資保険を付保する金融機関の住宅ローンの申込みを行った場合に限ります。）	この申込みに係る契約の日から返済が終了する日まで

適合証明検査機関及び適合証明技術者	この申込みの対象となる住宅等の再検査	お客様の属性（氏名、住所、電話番号） 融資住宅情報（所在地、構造、建て方、優良住宅支援制度、金利引下区分、建物新築（予定）年月日） （この申込みに関して提出された適合証明書の内容について、住宅等を再度検査する必要があると機構又は金融機関が認めた場合に限ります。）	この申込みの日から返済が終了する日まで

3　個人信用情報機関の利用等

(1) 機構が加盟する個人信用情報機関及び同機関と提携する個人信用情報機関にお客様の個人情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される不渡情報、破産等の官報情報等を含みます。）が登録されている場合には、機構がそれを与信取引上の判断（返済能力又は転居先の調査をいいます。ただし、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限ります。以下同じ。）のために利用します。

(2) 機構がこの申込みに関して、機構の加盟する個人信用情報機関を利用した場合、その利用した日及びこの申込みの内容等が同機関に１年を超えない期間登録され、同機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断のために利用されます。

(3) 下記のお客様の個人情報（その履歴を含みます。）は、機構が加盟する個人信用情報機関に登録され、同機関及び同機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員によって、自己の与信取引上の判断のために利用されます。

① 全国銀行個人信用情報センター

登録情報	登録期間
氏名、生年月日、性別、住所（本人への郵便不着の有無等を含みます。）、電話番号、勤務先等の本人情報	下記の情報のいずれかが登録されている期間
借入金額、契約日、最終回返済日等のこの契約の内容及びその返済状況（延滞、強制回収手続、解約、完済等の事実を含みます。）	この申込みに係る契約の期間中及びこの申込みに係る契約の終了日（完済していない場合は完済日）から５年を超えない期間
機構が加盟する個人信用情報機関を利用した日及びこの申込みに係る契約又はその申込みの内容等	当該利用日から１年を超えない期間
不渡情報	第１回目不渡は不渡発生日から６か月を超えない期間、取引停止処分は取引停止処分日から５年を超えない期間
官報情報	破産手続開始決定等を受けた日から 10 年を超えない期間
登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間
本人確認資料の紛失・盗難等の本人申告情報	本人の申告のあった日から５年を超えない期間

② 株式会社日本信用情報機構

登録情報	登録期間
本人を特定するための情報（氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号等）	下記の情報のいずれかが登録されている期間
契約内容に関する情報(契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、保証額等)及び返済状況に関する情報（入金日、入金予定日、残高金額、完済日、延滞等）	この申込みに係る契約継続中及び完済日から５年を超えない期間（ただし、延滞情報については延滞継続中、延滞解消の事実に係る情報については当該事実の発生日から１年を超えない期間）
取引事実に関する情報（債権回収、債務整理、保証履行、破産申立、債権譲渡等）	当該事実の発生日から５年を超えない期間（ただし、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から１年を超えない期間）
この申込みに基づく個人情報（本人を特定する情報並びに申込日及び申込商品種別等の情報）	この申込みの日から６か月を超えない期間

(4) 機構が加盟する個人信用情報機関及びその加盟会員は、(3)の個人情報を、その正確性・最新性維持、苦情処理、個人信用情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、相互に提供又は利用します。

(5) (1)から(4)までに規定する個人信用情報機関は次のとおりです。各機関の会員名、加盟登録資格等は各機関のホームページに掲載されています。なお、個人信用情報機関に登録されている情報の開示は、各機関で行いますので、次の連絡先へ直接お問い合わせください。

① 機構が加盟する個人信用情報機関

全国銀行個人信用情報センター　http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/index.html
TEL 0120-540-558（携帯電話、ＰＨＳ等からのお問い合わせ先：03-3214-5020）
株式会社日本信用情報機構　http://www.jicc.co.jp/
TEL 0120-441-481

② 全国銀行個人信用情報センターと提携する個人信用情報機関

株式会社日本信用情報機構　http://www.jicc.co.jp/
TEL 0120-441-481
株式会社シー・アイ・シー（ＣＩＣ）　http://www.cic.co.jp/
TEL 0120-810-414

③ 株式会社日本信用情報機構と提携する個人信用情報機関

全国銀行個人信用情報センター　http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/index.html
TEL 0120-540-558（携帯電話、ＰＨＳ等からのお問い合わせ先：03-3214-5020）
株式会社シー・アイ・シー（ＣＩＣ）　http://www.cic.co.jp/
TEL 0120-810-414

住宅金融支援機構と提携してご提供する固定金利型住宅ローン

財住金フラット３５

ずっと固定金利のあんしん

平成29年3月　融資実行金利（全期間固定金利）　※金利は毎月1日に見直しされ、資金のお受取時の金利が適用されます。

	融資率※90%以内	フラット35S（金利Aプラン）の場合
融資手数料 定率 型 融資手数料 融資額×1.0%（税別）	返済期間 15年～20年　年1.01%	借入当初10年間　年0.71%
	返済期間 21年～35年　年1.12%	借入当初10年間　年0.82%
融資手数料 定額 型 融資手数料 20,000円（税別）	返済期間 15年～20年　年1.11%	借入当初10年間　年0.81%
	返済期間 21年～35年　年1.22%	借入当初10年間　年0.92%

フラット35S※受付中！
一定の基準を満たす住宅は
当初10年間（金利Aプラン）
または
当初5年間（金利Bプラン）
金利が▲0.3%！

※融資率とは建設費・購入価額に対して、フラット３５のお借入額の占める割合をいいます。融資率90%超の金利は次項（裏面）をご覧ください。
融資率90%以内と90%超では借入金額全体の金利が異なります。
※実質年率　1.102%～2.021%
※フラット３５Ｓとは、省エネルギー性等に優れた住宅を取得される場合にフラット３５の金利を一定期間引き下げる制度です。

６つの特徴



Point1 全期間固定金利で安心

Point2 保証料0円、繰上返済手数料0円

Point3 業界最低水準の金利

Point4 つなぎ融資の利用可能

Point5 フラット35S の受付中

Point6 郵送のみで手続き可能

借入金額は100万円以上8,000万円以下で、建設費または購入価額までとなります。建設費または購入価額の上限は1億円です。

ご利用いただける方（ご利用条件）

●財形住宅金融㈱と提携している団体にお勤めの方、
　または提携している共済組合・厚生会・共済会・互助会等に
　所属されている方。
●日本国籍の方、永住許可を受けている方または特別永住者の方。
●借入申込日現在の年齢が、満70歳未満の方。
●住宅金融支援機構が定める収入基準に適合する方。

返済の方式・返済回数

●元利均等返済方式または元金均等返済方式。
●毎月払いまたは毎月とボーナス（年2回）の併用払い。
●返済期間は15年以上35年以内（返済回数179回～419回）で完済時の
　年齢が80歳未満となる期間。
※但し、申込時ご本人の年齢が60歳以上の場合、
　10年以上（返済回数119回以上）の設定が可能です。
※借換え資金として利用される場合は、「35年」から「当初の住宅ローン
　の経過期間（1年未満切上げ）」を減じた期間が上限となります。

借入金の使途

●住宅建設資金　●新築住宅購入資金　●中古住宅購入資金※
●セカンドハウス建設（購入）資金　●借換え資金
※リフォーム（住宅改良）資金も併せて利用希望の方は事前に
　お問合せください。

担保・保証人・延滞損害金

●融資実行日に債権を住宅金融支援機構に譲渡しますので、建物及びその
　敷地に住宅金融支援機構を第1順位とする抵当権を設定していただきます。
●保証人および保証料は不要です。
●延滞損害金　年率：14.5%

厚生労働大臣登録福利厚生会社
財形住宅金融株式会社
貸金業登録番号　関東財務局長（7）第01157号

東京支社　担当：猿子（ましこ）・村田（むらた）
TEL　0120－882－866（受付9:00～17:30）

住所
〒102-8650
東京都千代田区麹町5－1　NK真和ビル3階
アクセス（ご相談ブース完備）
東京メトロ有楽町線　麹町駅　徒歩3分
JR・東京メトロ丸の内線　四ツ谷駅　徒歩6分
東京メトロ半蔵門線　半蔵門駅　徒歩8分

HPから資料請求やセミナー・相談会の申込みができます。

http://www.zaijukin.co.jp/home-teikei/

担当宛　E－mail　k.mashiko@zaijukin.co.jp（E-mailでのご相談もお待ちしております）

2017.3

融資率90%超の場合の金利はこちら

融資率 90%超の場合は、借入金額全体に下記金利が適用されます。

	融資手数料 定率 型 【 融資額×1.0%(税別) 】	融資手数料 定額 型 【 20,000 円(税別) 】
返済期間 15 年～20 年	年 1.45%	年 1.55%
返済期間 21 年～35 年	年 1.56%	年 1.66%

お手続きのながれ(郵送のみで手続きできます)

1. **資料のご請求**
   FAX やお電話、HP より資料をご請求ください。パンフレットと申込書を送付します。
2. **ご相談**
   ご不明点はお電話や相談会等でご案内いたします。
3. **正式申込み**
   購入物件決定後、必要書類を財住金へご提出(ご郵送)。審査期間は 1～2 週間です。
4. **審査結果**
   審査結果のご連絡。融資承認後、資金のお受取に必要な書類を送付します。
5. **ご融資**
   必要書類をご提出(ご郵送)いただくことで資金をお受取いただきます。

FAX 03－3263－4734

財住金フラット35資料請求 FAX 送付表 東京支社 猿子・村田行

ご記入いただいた個人情報は、資料送付及び申込みに関する確認の連絡、当社商品の案内、統計資料作成の際の資料として利用させていただきますので、かかる利用についてご承諾の上ご記入ください。

フリガナ お名前		勤務先名	出向元 (　　) ※勤務先名は正確にご記入ください。
書類送付先	自宅 ・ 勤務先　〒(　　－　　)		
連絡先	自宅 ・ 勤務先　　－　　－	携帯	－　　－
E-mail	＠		

ご計画内容

- ☐ 住宅の建設・購入を検討している(下記にもマークしてください)
  - ☐ 住宅の建設(注文住宅等) → ☐ 建物のみ　☐ 土地購入を含む
  - ☐ 一戸建ての購入(建売住宅等) → ☐ 新築　☐ 中古(築後　　年)
  - ☐ マンション購入 → ☐ 新築　☐ 中古(築後　　年)
- ☐ 既存住宅ローンの借換えを検討している

契約(予定)日	20　年　月　日	住宅着工予定日	20　年　月　日
建物完成予定日	20　年　月　日	入居予定日	20　年　月　日

お申込み期限(極力お早めの手続きをおすすめします)
●住宅新築(注文住宅):原則着工前まで(併せて土地購入があり、土地決済時つなぎ融資を希望する場合は土地決済の１ヶ月前まで)
●住宅購入(建売・マンション):お引渡しの１ヶ月前まで

担当者にご質問・ご依頼事項等ございましたらご記入ください。

財形住宅金融株式会社(略称　財住金　ザイジュウキン)とは?
勤労者財産形成促進法に基づく厚生労働大臣登録の「福利厚生会社」として、出資企業にお勤めの方の財形住宅融資の取次業務、また住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)と提携してご提供する住宅ローン【財住金フラット３５】の取扱いを行っている会社です。このたび、お勤め先や所属団体との提携により【財住金フラット３５】をご利用いただくことが可能となりました。財住金は安心の固定金利型住宅ローン【財住金フラット３５】を業界最低水準の金利でご提供させていただいております。

今こそ　家計の見直しを！

「財住金フラット35」借換え



金利上昇に備えるなら
安心の全期間固定金利
「財住金フラット35」！

住宅ローンの借換え相談承ります！

平成29年3月　融資実行金利（全期間固定金利）　※金利は毎月1日に見直しされ、資金のお受取時の金利が適用されます。

融資手数料 定率 型	融資手数料　借入金額×1.0%（税別）
返済期間 15年～20年	年1.01%
返済期間 21年～35年	年1.12%

融資手数料 定額 型	融資手数料　20,000円（税別）
返済期間 15年～20年	年1.11%
返済期間 21年～35年	年1.22%

※実質年率　1.102%～2.021%

おすすめできるのはこんな方
・固定金利返済中で、借換えると金利が下がる方
・変動金利返済中で、
　将来の金利上昇リスクを回避したい方

特徴は3つのゼロ

金利変動リスク	保証料	繰上返済手数料
0 ゼロ	0 ゼロ	0 ゼロ

ご利用いただける方（ご利用条件）
- 財形住宅金融㈱と提携している団体にお勤めの方、または提携している共済組合・厚生会・共済会・互助会等に所属されている方。
- 住宅を取得した当初の住宅ローンの借入日から1年以上経過しており、かつ借換えの申込日の前日までの1年間正常に返済している方。
- 日本国籍の方、永住許可を受けている方または特別永住者の方。
- 借入申込日の年齢が、満70歳未満の方。
- 住宅金融支援機構が定める収入基準に適合する方。

返済の方式・返済回数
- 元利均等返済方式または元金均等返済方式。
- 毎月払いまたは毎月とボーナス（年2回）の併用払い。
- 返済期間は15年以上35年以内（返済回数179回～419回）で完済時の年齢が80歳未満となる期間。ただし、「35年」から「当初の住宅ローンの経過期間（1年未満切上げ）」を減じた期間が上限となります。
  ※申込時ご本人の年齢が60歳以上の場合、
  10年以上（返済回数119回以上）の設定が可能です。

担保・保証人・延滞損害金
- 融資実行日に債権を住宅金融支援機構に譲渡しますので、建物およびその敷地に住宅金融支援機構を第1順位とする抵当権を設定していただきます。
- 保証人および保証料は不要です。
- 延滞損害金　年率：14.5%

その他の注意事項
- 多目的ローンや投資用ローン等住宅ローン以外のローンおよび住宅のリフォームのための住宅ローンの借換えには利用できません。
- 住宅を取得した当初の住宅ローンの借入金額が8,000万円以下、かつ住宅建設費または購入価額の100%以内であること。
  ※住宅建設費または購入価額は1億円以下。
- 借入金額は借換えの対象となる住宅ローンの残高、または現在の住宅の担保評価の200%以内のいずれか低い額までとなります。（諸費用の一部を含めることも可）

厚生労働大臣登録福利厚生会社
財形住宅金融株式会社
貸金業登録番号　関東財務局長（7）第01157号

未来への扉を開くお手伝い

東京支社　担当：猿子（ましこ）・村田（むらた）・栗林（くりばやし）
TEL　0120－882－866　（受付9:00～17:30）

〒102-8650
東京都千代田区麹町5－1　NK真和ビル3階
アクセス（ご相談ブース完備）
東京メトロ有楽町線　麹町駅　徒歩3分
JR・東京メトロ丸の内線　四ツ谷駅　徒歩6分
東京メトロ半蔵門線　半蔵門駅　徒歩8分

HPから資料請求やセミナー・相談会の申込みができます。

http://www.zaijukin.co.jp/home-teikei/
担当宛　E－mail　k.mashiko@zaijukin.co.jp
（E-mailでのご相談もお待ちしております）

別紙4

2017.3

お手続きのながれ

1. ご相談
借換え相談シートとご利用中の住宅ローンの返済予定表をFAX・郵送等でご提出。

2. 試算結果
シミュレーションの結果と正式な申込み書類のご案内。

3. 正式申込み
必要書類のご提出。（ご郵送）
審査は概ね１～２週間程度です。

4. 審査結果
審査結果のご連絡。
融資承認後、ご利用中の金融機関へ完済の申込み。

5. ご契約
必要書類のご提出。（ご郵送）
借換え実施。

財住金フラット35　借換え相談シート

下欄記載の【ご記入に際しての留意事項】および【当社にかかる個人情報の取り扱いに関する同意条項】の内容をご了承の上ご記入ください。

下記「借換え相談シート」をご記入の上、現在ご利用中の**返済予定表（償還予定表）**とあわせて、FAX・ご郵送・E-mail 添付等にてご提出ください。

FAX 03－3263－4734 猿子・村田

フリガナ			印	フリガナ	
お名前	姓	名		ご住所（物件所在地）	〒　－
生年月日	昭和・平成　年　月　日（満　才）				
E－mail	＠		性別	1. 男性 2. 女性	融資対象物件と現住所が異なる場合の現住所
自宅電話	（　）				〒　－
携帯電話	（　）				

フリガナ		所在地	〒　－	前年の税込年収	万円
勤務先名	出向元（　）	勤務先電話番号	（　）	勤続年数	年　ヶ月

お住まい	1. 本人入居　2. 家族入居（単身赴任中） 3. その他　※賃貸中は利用できません。	入居時期	昭和・平成 年　月	ご連絡希望先	1. ご自宅　2. 勤務先　3. 携帯　4. メール

当初の所要額（売買金額・請負金額）	①住宅建設費・購入価額 万円	②土地購入費 万円	③合計所要額 万円	共有者の有無	有　・　無 （有の場合続柄　）	連帯債務の有無	有　・　無 （有の場合続柄　）

※マンションの場合、③合計所要額欄にご記入ください。

※住宅を取得した当初の住宅ローンの借入金額が住宅建設費または購入価額（土地購入費を含む）の 100%以内である必要がございます。

火災保険加入状況	平成　年　月　から　平成　年　月　まで加入している　・　加入していない

資金計画

現在の借入状況（借換え対象となるローン以外も含めてすべてご記入ください）

借入先		当初の借入内容	現在（残存）	現在の利率	直近1年間の返済状況	繰上返済の有無
旧住宅金融公庫（フラット35）	金額	万円	万円		（注） 遅延は 有　・　無	有　・　無
	期間	年	年　ヶ月	%		
その他（銀行等） ＿＿＿＿＿＿	金額	万円	万円		遅延は 有　・　無	有　・　無
	期間	年	年　ヶ月	%		
その他（銀行等） ＿＿＿＿＿＿	金額	万円	万円		遅延は 有　・　無	有　・　無
	期間	年	年　ヶ月	%		

借換え後

		借換え後	抵当権順位	
財住金フラット借換え希望額	金額	万円	土地	1位
	期間	年	建物	1位
	金額	万円	土地	2位
	期間	年　ヶ月	建物	2位
	金額	万円	土地	
	期間	年　ヶ月	建物	

（注）借換えの申込日の前日までの直近1年間において、正常に返済されていること（約定日に元利金が遅延なく支払われていること）がご利用の条件となります。

＊「財住金フラット35借換え相談シート」ご記入に際しての留意事項

1．「財住金フラット35借換え相談シート」は、事前の相談シートです。実際の融資申込みに際しては、ご連絡の後、所定の日までに、別途正式なお手続きが必要となります。その際には所得証明書・運転免許証・健康保険証・売買契約書などの所定の確認資料が必要となります。また、記載内容確認のため、ご家族または勤務先にお問い合わせすることがありますのでご了承ください。

2．「財住金フラット35借換え相談シート」に関する各項目にご記入いただけない場合や、内容により、ご要望に添えない場合もございますことを予めご了承ください。なお、ご提出いただいた申込書類等はご返却いたしません。

3．「財住金フラット35借換え相談シート」記載内容と、実際の申込時に記入・提出いただく内容ならびに確認資料の内容とが相違している場合、あるいは正式な申込迄の間に著しい信用変動がある場合は、ご連絡した内容にかかわらず、ご契約をお断りする場合がございます。

4．「個人情報の取り扱いに関する同意条項(借換え相談申込用)」は、相談段階の範囲で記載しています。正式な手続きの際には、正式な申込時の「個人情報の取り扱いに関する同意条項」をご確認ください。本同意条項および正式な申込時の同意条項の内容の全部または一部に同意できない場合、ご契約をお断りすることがあります。

〔当社にかかる個人情報の取り扱いに関する同意条項(借換え相談申込用)〕

1．申込人は、財形住宅金融株式会社（以下「当社」という）が、個人情報の保護に関する法律に基づき、当社の融資業務における次の利用目的の達成に必要な範囲で、個人情報を取得、保有、利用することに同意いたします。
(1) 法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため　(2) 融資のお申込みや継続的なご利用等に際しての判断のため
(3) 個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため　(4) 財形信用保証株式会社および三井住友海上火災保険株式会社（以下「保証会社」という）が与信判断、与信後の管理等適切な業務の遂行を実施するにあたり、必要な情報を保証会社に提供するため　(5) その他、申込人とのお取引を適切かつ円滑に履行するため
なお、当社は、特定の個人情報の利用目的が、法令等にもとづき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。

2．申込人は、当社が必要と認めた場合、申込人の運転免許証等に基づく、本契約を行う者が申込人本人であることを確認するために必要な情報を取得、保有、利用することに同意いたします。

3．申込人は、当社が、保証会社に、保証会社の与信判断（保証審査および途上与信を含む。以下同じ）ならびに与信後の管理のために必要な範囲で、当社の保有する個人情報を提供することに同意いたします。

4．当社は、申込人が金銭消費貸借契約、（以下「本契約」という）に必要な記載事項（仮審査申込書および正式な申込書で申込人が記載すべき事項）の記入を希望しない場合ならびに本同意条項および正式な申込時の同意条項の内容の全部または一部に同意できない場合、本契約をお断りすることがあります。

5．申込人は、本契約が不成立の場合や、解約・解除された場合であってもその理由の如何を問わず、本契約にかかる申込・契約をした事実に関する個人情報が当社および個人信用情報機関において一定期間登録され、利用されることに同意いたします。